

《高いレベルでの安全確保の取組みを評価し、全国で180社を三ツ星と認定》

## 平成27年度 474社の安全取組みが評価認定される

平成27年9月16日 公益社団法人日本協会

平成27年度「貸切バス事業者安全性評価認定制度」は、484社の申請がありました。今年度の大きな特徴は、持続した安全性の向上に向けた取組みが高く評価された、最高位の認定種別「三ツ星」事業者が180社認定された事です。

### 【一ツ星211社、二ツ星83社、三ツ星180社が認定される】

平成27年9月15日、日本バス協会会議室において「平成27年度貸切バス事業者安全性評価認定委員会」が開催され、兵藤哲朗委員長（東京海洋大学教授）の進行により、「平成27年度の審査結果」について審議されました。申請事業者は484社ですが9社が申請辞退、1社が事故発生による取消しがあったことから474社について「書類審査」「現地訪問審査」の報告がなされ、提案全事業者の安全性向上の取組みが評価・認定されました。

認定内訳は新規申請を中心とした一ツ星が211社、更新により安全の取組みを維持・向上させた二ツ星が83社でした。

初の三ツ星には180社が認定され、長期間持続した安全性向上の取組みが評価されました。

公益社団法人日本バス協会では今後、利用者が「貸切バス事業者の安全の取組が評価された証であるSAFETYBUS

（セーフティバス）の利用拡大」に向けた宣伝を強化してまいります。

認定事業者数は下記の通りです。

認定事業者数	779社（平成27年9月15日現在）	
内 ★ 認定事業者	380社	
内 ★★ 認定事業者	219社	
内 ★★★ 認定事業者	180社	



※認定審議をする安全性評価認定委員会

安全性向上に向けたキャリアアップ制度



### 【認定事業者へのフォローアップにより安全の取組みが向上】

平成25年度の認定事業者から任意に抽出した31事業者へのフォローアップを平成26年10月以降に取り組みました。この取り組みは平成24年度から実施し、「指導・教育」「訓練」「安全運行と運行管理」等を中心に安全性の向上と持続できるようフォローアップを図っているものです。フォローアップの目的は、「安全性の取組みを外からの視点で見ること」を主とし、「相談とアドバイス」の反復対応により「安全性の向上に向け取組みやすい環境作りと持続向上に向けた」方策です。今年度も平成26年度認定事業者から任意に抽出した事業者の取組みを実施していきます。フォローアップを実施した事により安全の取組みが向上した結果は下記表の通りです。

項目	平成25年度の採点	平成27年度の採点	25年度—27年度
(1) 事業者数	31社	31社	
(2) 平均得点	66.22点	78.61点	+12.39点
(2) 内 上位事項平均得点	14.54点	23.03点	+8.49点
(3) 内 アマネ平均得点	13.61点	16.03点	+2.42点

以上